

第 105 回定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

（ 2022年4月 1日から
2023年3月31日まで ）

※「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト（<https://www.howabank.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

※なお、参考資料として、「貸借対照表」「損益計算書」についても掲載しております。

第 105 期 (2022 年 4 月 1 日から
2023 年 3 月 31 日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			純資産計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	12,495	10,349	10,349	1,040	7,038	8,078	△91	30,831	160	1,019	1,179	32,011
当期変動額												
剰余金の配当				83	△503	△419		△419				△419
当期純利益					1,302	1,302		1,302				1,302
自己株式の取得							△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩					24	24		24				24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									△735	△24	△759	△759
当期変動額合計	-	-	-	83	822	906	△0	906	△735	△24	△759	146
当期末残高	12,495	10,349	10,349	1,124	7,861	8,985	△92	31,738	△575	995	420	32,158

個別注記表

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：34年～50年

その他：4年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4月14日。以下「銀行等監査特別委員会報告第4号」という。）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権のうち、銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する要管理先債権及び債務者の条件変更の有無、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に基づいてグルーピングされた異なる信用リスクを有する要注意先債権（以下「要管理先債権等」という。）については今後3年間の予想損失額、その他の債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、要管理先債権等は3年間、その他の債権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、主に3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。実質破綻先債権及び破綻先債権に相当する債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、要管理先債権及び破綻懸念先債権を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額等と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、実質破綻先債権及び破綻先債権のうち担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,295百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

5. 収益及び費用の計上基準

当行の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。

6. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

7. 投資信託の解約・償還に伴う損益

投資信託の解約・償還に伴う損益については、解約益及び償還益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損の場合は「有価証券利息配当金」を減額して計上しております。

ただし、投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。

会計方針の変更

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これにより、計算書類に与える影響はありません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1)当事業年度に係る計算書類に計上した額 貸倒引当金 4,886百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「4. 引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金」に記載しております。なお、当事業年度における予想損失額の算定には、将来見込み等必要な修正は加えておりません。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績等の見通し」及び「債務者区分の判定における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の経済活動等への影響」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績等の見通し」においては、債務者が策定した経営改善計画等の合理性及び実現可能性等も踏まえて、将来の業績等の見通しを仮定しております。

また、「債務者区分の判定における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の経済活動等への影響」については、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の経済活動等への影響が今後少なくとも1年程度続くものと想定し、貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

上記、貸出先の将来の業績等の見通し及び新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の経済活動等への影響には、不確実性が伴います。従って、当初の見積りに用いた仮定が想定より変化した場合には、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額 98 百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,133 百万円
危険債権額	18,581 百万円
要管理債権額	900 百万円
三月以上延滞債権額	-
貸出条件緩和債権額	900 百万円
小計額	20,615 百万円
正常債権額	403,877 百万円
合計額	424,493 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,208 百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	33,847百万円
	貸出金	5,736百万円
担保資産に対応する債務	預金	601百万円
	借入金	12,400百万円

上記のほか、公金収納及び内国為替決済等の取引の担保として、預け金59百万円、中央清算機関差入証拠金5,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金4百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、28,844 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 28,844 百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年 3月31日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年 3月31日公布政令第119号）第 2 条第 4 号に定める地価税法第 16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額1,938百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額 5,741 百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額 520 百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 3,579 百万円あります。

10. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 0 百万円

(損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 432 百万円及び株式等売却損 67 百万円を含んでおります。

2. 減損損失

当行は以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失	減損損失の内訳	
				うち土地	うち建物
大分県内	営業用不動産 1 カ所	土地	5百万円	5百万円	- 百万円
大分県内	遊休不動産 1 カ所	土地	5百万円	5百万円	- 百万円
大分県外	営業用不動産 1 カ所	土地	7百万円	7百万円	- 百万円

上記の資産は、売却等の方針の決定、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、グルーピングの単位を営業店単位としております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。また、本部等銀行全体に関連する資産については共用資産としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.42%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,944	—	—	5,944	
B種優先株式	3,000	—	—	3,000	
D種優先株式	1,600	—	—	1,600	
E種優先株式	799	—	—	799	
合計	11,344	—	—	11,344	
自己株式					
普通株式	47	0	—	48	(注)
合計	47	0	—	48	

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	58百万円	10円	2022年 3月31日	2022年 6月30日
	B種優先株式	24百万円	8円	2022年 3月31日	2022年 6月30日
	D種優先株式	176百万円	110円60銭	2022年 3月31日	2022年 6月30日
	E種優先株式	159百万円	200円	2022年 3月31日	2022年 6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	58百万円	その他利益 剰余金	10円	2023年 3月31日	2023年 6月30日
	B種優先株式	24百万円	その他利益 剰余金	8円	2023年 3月31日	2023年 6月30日
	D種優先株式	177百万円	その他利益 剰余金	111円	2023年 3月31日	2023年 6月30日
	E種優先株式	159百万円	その他利益 剰余金	200円	2023年 3月31日	2023年 6月30日

(注) 2023年6月29日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を上記のとおり提案しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っております。

このように、主として金利変動や価格変動を伴う金融資産と負債を保有しているため、当行は資産及び負債の総合的管理（ALM:Asset Liability Management）を実施し、資産・負債のリスクを統合的に把握し、適正な管理を実施することにより、経営の健全性の確保と経営資源の効率的活用による収益性の向上を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①金融資産

当行が保有する主な金融資産は、国内の事業者及び個人に対する貸出金及び国債や社債等の債券・株式・投資信託等の有価証券であり、海外有価証券はありません。

また、有価証券は、その他投資目的で保有しており、トレーディング目的では保有しておりません。

これらの金融資産は、経済環境の変化や貸出先・発行体の財務状況の悪化等による信用力低下や債務不履行等の信用リスクや、金利・株価等の市場変動等により価格や収益等が変動する市場リスク、市場流動性の低下により適正な価格での取引が難しくなる市場流動性リスクに晒されております。

②金融負債

当行が保有する主な金融負債は、預金のほか、借入金を含んでおります。

預金は、国内の事業者及び個人の預金であります。

これらの金融負債は、金融資産と同様に、金利等の相場変動により価格やコスト等が変動する市場リスクや、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる市場流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、リスク管理に関する方針や基本的事項を「リスク管理の基本方針」、「統合的リスク管理規程」にて制定し、これらの規程等に基づき組織的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、取締役会をリスク管理態勢の上位機関とし、その下位に経営会議、頭取を委員長とする ALM/リスク管理協議会を設置し、更にリスク種別毎に市場リスク部会や流動性リスク部会等を組織横断的に設置しております。

あわせて総合企画部をリスク管理の統括部署とし、リスク種別毎に主管部署または担当部署を特定しております。

このような組織態勢と各種規定・マニュアル等により金融商品に係る信用リスク・市場リスク・流動性リスク等を管理しております。

①信用リスクの管理

当行は、銀行経営の健全性の観点から、貸出資産の健全性が重要であると考え、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」「与信決裁権限規程」等の信用リスクに関する管理諸規程に従い、融資部が主管となって与信案件の審査や与信のポートフォリオ管理を行い、信用リスクを管理しております。

与信限度額、内部格付、保証や担保の設定、開示債権への対応など与信管理に関する規程やマニュアルを整備し、営業店を指導する一方、特に信用リスクの程度が大きい与信先等については、融資部が重点的に管理を行っております。

また、組織横断的な信用リスク部会や与信案件協議機関として融資会議を設置し、案件次第では経営会議等に付議する等により、信用リスクをコントロールし与信運営上のガバナンスを確保しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスク及び価格変動リスクの管理

当行は、銀行経営の健全性の観点から、市場リスク管理は重要であると考えております。

当行が保有する主な市場リスクには、金利市場や株式市場等の変動により収益や価格が変動するリスクがあるため、それらリスクを適時適切に計測し管理しております。

「市場リスク管理規程」「統合的リスク管理細則」「市場リスク計測要領」等の規程及びマニュアルにリスク管理方法や

リスク計測手法等を明記し、ALMに関する方針に基づき、ALM/リスク管理協議会等においてリスク状況の報告や今後の対応の協議等を行っております。

また、有価証券については、経営会議で決定した運用施策や有価証券運用基準に従って運用しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、積極的な外貨資産への投資を行っておりませんが、一部運用商品に含まれる為替リスクについては、他の市場リスクと合わせて一定の限度内に収まるよう管理しております。

③流動性リスクの管理

当行は、銀行経営の健全性の観点から、資金調達に係る流動性リスクを重要と考え、流動性リスク管理規程等に基づき管理しております。

主管部署及び統括部署が日常的に資金管理を行う一方で、将来の資金運用を反映した資金繰り予想を行い、月次で流動性リスク部会やALM/リスク管理協議会に報告することにより、統合的に管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。(注)参照)。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)有価証券	107,527	107,527	-
(2)貸出金	420,304		
貸倒引当金(*)	△4,877		
	415,426	418,327	2,901
資産計	522,954	525,855	2,901
(1)預金	562,391	562,423	32
(2)譲渡性預金	7,709	7,709	0
(3)借入金	12,400	12,400	-
負債計	582,500	582,533	32

(※)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	796
②組合出資金(*3)	441
合計	1,237

(*1)非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2)当該事業年度において、非上場株式について、減損処理はありません。

(*3)組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（2023年3月31日現在）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
国債・地方債等	11,877	44,232	—	56,110
社債	—	30,719	3,609	34,328
株式	4,053	—	—	4,053
その他	1,479	11,555	—	13,035
資産計	17,411	86,506	3,609	107,527

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2023年3月31日現在）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	418,327	418,327
資産計	—	—	418,327	418,327
預金	—	562,423	—	562,423
譲渡性預金	—	7,709	—	7,709
借入金	—	12,400	—	12,400
負債計	—	582,533	—	582,533

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や上場投資信託、国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

主に地方債、社債、円建外債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュフローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには日本円 OIS、SWAP レート、デフォルト率が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しており、社債（銀行保証付私募債）がこれに含まれます。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金等は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

金利の決定方法が特殊な貸出金は、当行から独立した第三者の価格提供者により提示された評価額を時価としております。

返済期限を設けていない貸出金は、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、新規に預金を受け入れた場合に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金は全て固定金利であり、一定の期間毎に区分した元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当事業年度（2023年3月31日現在）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	デフォルト率	0.2% - 2.4%	0.5%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当事業年度（2023年3月31日現在）

	期首残高	当期の損益または評価・換算差額等		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産の評価損益
		損益に計上	評価・換算差額等に計上(*)					
有価証券								
社債								
私募債	3,960	-	△10	△340	-	-	3,609	-

(※) 貸借対照表の「評価・換算差額等」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当行は時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、

時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、格付別デフォルト率であります。このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」を記載しております。

1. 売買目的有価証券（2023年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券（2023年3月31日現在）

該当事項はありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2023年3月31日現在）

該当事項はありません。

(注) 市場価格のない子会社・子法人等株式（出資金）及び関連法人等株式の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式（出資金）	98
関連法人等株式	-
合計	98

4. その他有価証券（2023年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,827	1,726	1,101
	債券	28,979	28,860	119
	国債	2,019	2,003	15
	地方債	14,882	14,866	16
	社債	12,077	11,990	87
	その他	2,022	1,981	41
	小計	33,830	32,568	1,261
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,225	1,572	△346
	債券	61,459	62,267	△807
	国債	9,858	10,021	△162
	地方債	29,349	29,653	△303
	社債	22,251	22,593	△342
	その他	11,012	11,694	△682
	小計	73,697	75,534	△1,836
合計		107,527	108,102	△575

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	796
組合出資金	343
合計	1,139

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	268	81	67
債券	96	-	14
社債	96	-	14
合計	364	81	82

7. 減損処理を実施した有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、47百万円(うち社債 47百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は著しく下落したと判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容、信用リスク及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案して判断しております。なお、債券については、30%未満の下落であっても、時価の下落が格付の引下げ等による信用リスクの増大に起因して生じていると認められる場合もあるため、発行会社の信用リスクに係る評価等により、総合的に判断しております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,313百万円
貸倒引当金	2,252百万円
減価償却超過額	69百万円
有価証券償却否認	356百万円
その他有価証券評価差額金	175百万円
その他	330百万円
繰延税金資産小計	4,497百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,193百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,438百万円
評価性引当額小計	△3,631百万円
繰延税金資産合計	866百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	194百万円
資産除去債務	3百万円
繰延税金負債合計	198百万円
繰延税金資産の純額	667百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当事業年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役務取引等収益	1,165
預金・貸出業務	446
為替業務	358
証券関連業務	2
代理業務	79
保護預り・貸金庫業務	5
保証業務	10
保険窓販業務	115
投信窓販業務	144
その他経常収益	13
その他業務	13
顧客との契約から生じる経常収益	1,178
上記以外の経常収益	8,707
外部顧客に対する経常収益	9,886

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 814円3銭

なお、1株当たりの純資産の計算においては、純資産から優先株式の発行金額26,997百万円を控除しております。

1株当たりの当期純利益金額 159円62銭

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第105期末（2023年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	81,632	預 金	562,391
現 金	7,561	当 座 預 金	9,386
預 け 金	74,071	普 通 預 金	296,881
有 価 証 券	108,765	貯 蓄 預 金	880
国 債	11,877	通 知 預 金	21
地 方 債	44,232	定 期 預 金	237,091
社 債	34,328	定 期 積 金	4,932
株 式	4,849	そ の 他 の 預 金	13,197
そ の 他 の 証 券	13,476	譲 渡 性 預 金	7,709
貸 出 金	420,304	借 入 金	12,400
割 引 手 形	2,208	借 入 金	12,400
手 形 貸 付	25,218	そ の 他 負 債	4,021
証 書 貸 付	366,518	未 決 済 為 替 借	192
当 座 貸 越	26,359	未 払 法 人 税 等	267
そ の 他 資 産	5,795	未 払 費 用	375
未 決 済 為 替 貸	113	前 受 収 益	464
前 払 費 用	37	給 付 補 填 備 金	0
未 収 収 益	333	リ ー ス 債 務	36
中央清算機関差入証拠金	5,000	資 産 除 去 債 務	176
そ の 他 の 資 産	310	そ の 他 の 負 債	2,507
有 形 固 定 資 産	6,163	賞 与 引 当 金	236
建 物	1,262	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	498
土 地	4,614	支 払 承 諾	316
リ ー ス 資 産	33	負 債 の 部 合 計	587,573
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	252	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	333	資 本 金	12,495
ソ フ ト ウ ェ ア	330	資 本 剰 余 金	10,349
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	2	資 本 準 備 金	10,349
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	0	利 益 剰 余 金	8,985
前 払 年 金 費 用	639	利 益 準 備 金	1,124
繰 延 税 金 資 産	667	そ の 他 利 益 剰 余 金	7,861
支 払 承 諾 見 返	316	繰 越 利 益 剰 余 金	7,861
貸 倒 引 当 金	△ 4,886	自 己 株 式	△ 92
		株 主 資 本 合 計	31,738
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 575
		土 地 再 評 価 差 額 金	995
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	420
		純 資 産 の 部 合 計	32,158
資 産 の 部 合 計	619,731	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	619,731

第105期〔 2022年4月1日から
2023年3月31日まで 〕 損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額
経常収益		9,886
資金運用収益	8,133	
貸出金利息	7,467	
有価証券利息配当	533	
コール・ローン利息	0	
預け金利息	132	
その他の受入利息	0	
役員取引等収益	1,166	
受入為替手数料	358	
その他の役員収益	807	
その他の業務収益	48	
国債等債券売却益	48	
その他の経常収益	539	
貸倒引当金戻入益	218	
償却債権取立益	160	
株式等売却益	81	
その他の経常収益	78	
経常費用	8,430	
資金調達費用	58	
預金利息	57	
譲渡性預金利息	0	
コール・マネー利息	0	
借入金利息	0	
役員取引等費用	1,151	
支払為替手数料	53	
その他の役員費用	1,097	
その他の業務費用	111	
外国為替売却損	0	
国債等債券売却損	63	
国債等債券償却	47	
その他の業務費用	0	
営業経費用	6,553	
その他の経常費用	554	
貸出金償却	432	
株式等売却損	67	
その他の経常費用	54	
経常利益	1,456	
特別利益	12	
固定資産処分益	12	
特別損失	19	
固定資産処分損失	1	
減損	18	
税引前当期純利益	1,450	
法人税、住民税及び事業税	249	
法人税等調整額	△ 101	
法人税等合計	147	
当期純利益	1,302	